

船橋市 市民公益活動公募型支援事業

平成23年度 実施事業事例集



発行・監修 船橋市 市民生活部 市民協働課
取材・編集協力 行政パートナー（市民ボランティア）

平成24年（2012年）6月

【市民公益公募型支援事業の概要】

地域の課題解決を進めていくためには、市民や市民活動団体などの地域に根ざした市民の手による、地域のための公益活動が必要とされています。新たな行政へのニーズが高まっているなか、市民の柔軟な発想や創意工夫を活かした提案を掘り起こし、市民協働の担い手となる市民活動団体を育成し、市民と行政がともに持てる力と知恵を出し合いながら進めていくことが重要になっています。

そこで、市民の皆さんによる地域に役立つ取組みに市が必要な支援を行うといった「市民との協働によるまちづくり」があらゆる場面で展開されるよう、「船橋市市民公益活動公募型支援事業」を平成22年度に創設しました。

この制度は、市民活動団体から提案のあった事業について、その内容を審査し、公益性や社会貢献性の効果がある事業に対して、市が支援金を交付するものです。

支援金の申請は「事業立上型」「事業提案型」の2種類で、それぞれ上限額と支援率を設定しています。「事業立上型」は、市民活動団体の設立後3年未満の団体が行う公益事業で、「事業提案型」は市民活動団体が主体となって行う公益事業か、市と市民活動団体が協働で行う事業が対象となります。

支援金の種別	支援率	限度額
事業立上型 設立から3年未満の市民活動団体が行う新規公益事業の実施に対し交付する支援金（交付は1回に限ります。）	支援対象経費の80%以内	20万円
事業提案型 市が市民活動団体から提案を受けた公益活動の事業費に対し交付する支援金（同一事業による継続は原則3年度を限度とします。） ※提案内容が特に公益性の高い事業であると認められたときには、支援率を80%とします。	支援対象経費の50%以内	100万円

対象となる事業は、支援金の交付により成果又は効果が期待できる事業として、平成23年4月1日から平成24年3月31日の期間内に着手かつ完了し、船橋市内で行われる地域課題の具体的な解決に向けて取り組む活動です。

申込みのあった事業の選定にあたっては、公募の市民委員を含む第三者で構成される「市民活動支援審査会」において、「公益性」「効果性」「適格性」「必要性」「新規性・アイディア性」「連携性・協働性」の観点に立った評価が行われました。

【平成23年度実績】

	採択件数（申請件数）	支援対象経費総額	支援金確定額
事業立上型支援金	6件（6件）	1,779,826円	1,095,606円
事業提案型支援金	15件（16件）	8,584,428円	3,868,898円
【合計】	21件（22件）	10,364,254円	4,964,504円

※事業提案型で採択された15件のうち、1件は採択後に市民活動団体から取り下げ。

【市民公益活動公募型支援事業 平成23年度実施事業一覧】

事業立上型 6件【支援率：支援対象経費の80%以内 限度額：20万円】

No	団体名	事業名称	頁
1	NPO法人 うえるかむ権利擁護サポートセンター船橋	知的障害などで判断力が十分でない人々と家族、支援者らの権利と那个人らしい生活を守るための支援事業	3
2	NPO法人 船橋ウォーキング・ソサイエティ	市民のための各種ウォーキングを通しての健康増進活動推進事業	4
3	千葉 桃の会	世代を超えてみんなで唱歌童謡を歌おう！	5
4	街に花と緑の会	前原西2丁目花と緑のまちづくり活動	6
5	「市民後見センターちば」船橋	成年後見制度を広く船橋市民に広め、市民後見人を養成する事業	7
6	フィールドミュージアム・三番瀬の会	三番瀬から見える7000年の縄文人の暮らしと文化	8

事業提案型 14件【支援率：支援対象経費の50%以内 限度額：100万円】

No	団体名	事業名称	頁
7	西船保育園父母会	孤独な育児に対するアプローチ『ひとりぼっちで悩むのはやめよう』、虐待防止に対するアプローチ『子育てを大いに楽しもう』	9
8	NGO 三番瀬のラムサール条約登録を実現する会	親子で船橋漁港の見学と三番瀬・東京湾クルージング！	10
9	公益社団法人 船橋地域福祉・介護・医療推進機構	「食と健康について」のシンポジウムの開催	11
10	船橋東交通安全協会	交通安全を市民に普及する交通安全広報及び啓発活動事業	12
11	社団法人 船橋交通安全協会		
12	船橋SLネットワーク	いざ災害！わが身わが命は自分で守る	13
13	自転車運転マナー推進会	自転車運転マナー実践教室の開催	14
14	原爆の絵展・平和のつどい実行委員会	平和啓発事業	15
15	0・2歳児親子遊び「かしの木会」	0・2歳児親子遊び事業「とんぐり会」「ジーバー会」	16
16	自遊時感工房	地域におけるスポーツを通じた障害者の社会参加の促進！（船橋市障害者スポーツ・レクリエーションの事業支援）	17
17	NPO法人 環境を考える市民の会	市民と育む海老川うるおい創生活動	18
18	NPO法人 囲碁文化承認の会	囲碁交流による健全な児童、健全な家庭、潤いのある地域社会づくり事業	19
19	湖紫萌花のサークル	伝統文化 子どもたちの生花教室	20
20	ふなばしっぷ海遊創生協議会	「船橋お散歩海道」プロジェクト	21

知的障害などで判断力が十分でない人々と家族、支援者らの
権利とその人らしい生活を守るための支援事業

【支援金確定額：200,000円 支援率：44.3%】

取材日：平成23年（2011年）11月29日

■どのような活動をされていますか？

知的障害などによって判断力が十分でない人々と家族、支援者らが、その人らしい生活をおくるために必要な権利擁護、成年後見などの支援活動を行っています。平成22年7月に「船橋市手をつなぐ育成会」を母体としてスタートし、平成23年3月にはNPO法人格を取得しました。

主な活動は、権利擁護、成年後見制度に関する啓発活動及びその相談、支援で、小冊子「成年後見制度ハンドブック」、広報紙「うえるかむ通信」の発行、研修会・イベントの開催、相談室（毎週：火、金曜日）を開室しての個別相談の実施等を行っています。1人で悩みを抱え込むことのないよう、気軽に何でも相談できる相談室を目指して活動しています。



■支援金をどのように活用されますか？

スタッフは、全員ボランティアで頑張っていますが、広報紙の発行、研修会の開催、専門家への相談などの経費が掛かります。今回の支援金を活用し、新たに小冊子「成年後見制度ハンドブック」を発行することができ、多くの方に成年後見制度に対する理解を深めていただいて、制度の利用促進に向け大変役に立っております。

この他に支援金は、広報紙「うえるかむ通信」（年6回）の発行、研修会やイベントの開催にも活用しています。



■今後の活動の抱負を教えてください。

両親の高齢化等により、成年後見制度の重要性・必要性は今後ますます高まるものと思われまます。そこで、様々な福祉サービスも組み合わせながら、その人らしい自立した暮らしが続けられるような支援活動を続けていきます。またNPO法人化に伴い、活動内容をより一層充実させていきます。「親心の記録」（将来の備えとして我が子に係わる必要最小限のことを記録したノート）の預かりサービスも開始しました。将来的には、法人成年後見人や監督人を受任できる体制づくりを目指していきます。

サポートの輪を広げるため、賛助会員（年会費3,000円）を幅広く募集しており、多くの皆さまのご協力を願っております。

～取材を終えて～

本部、相談室の設置されている「カメラハウス」を訪問し、活動を立ち上げた背景、現在の活動状況、何故成年後見制度の充実が必要なのかなどについて詳しく話を伺ってきました。

相談事例も幾つかお聴きしましたが、行政だけではなかなか届かないところまで、きめ細かな対応をされており、「1人で悩まない」という理念を着実に実践に移されていることがよくうかがい知れました。

今回新たに作成された「成年後見制度ハンドブック」も、複雑かつ専門的な制度の概要が大変わかりやすく説明されており、専門知識の乏しい私でも十分理解することができました。

赤津代表の「市民協働という新たな切り口で市から支援をしていただき大変感謝しています。」というコメントが、私の心に深く残った取材でした。

■関わり先（連絡担当者）：代表 赤津 保子（あかつ やすこ）

TEL：047-710-7045

市民のための各種ウォーキングを通しての健康増進活動推進事業

【支援金確定額：200,000円 支援率：79.29%】

取材日：平成23年（2011年）11月6日

■どのような活動をされていますか？

楽しみながら、永続するウォーキングを地域の方がたに提案し、各種疾病（メタボ・ロコモ・ストレス等）の予防・改善、健康増進を図るとともに、交流の場を提供することにより、生活の質的向上に寄与することを目的に活動しています。

具体的には、行田公園や長津川緑地、海老川ロードで、3つの部門（ノルディック・ウォーキング、パワー・ウォーキング、ヘルス・ウォーキング）に分かれて月に2～4回定例会を実施しています。その他、健康のイベントの機会などに年5回程『ノルディック・ウォーキング講習会』や『健康づくりに役立つ歩き方講習会』をしています。



■支援金をどのように活用されますか？

それまで同好会スタイルと教室形式でウォーキングを行っていたグループを合わせて、平成22年7月に本会を設立しました。高齢者を含む一般市民を対象に広くウォーキングの啓発と交流の場づくりを目的とした活動の推進に活用します。

全ての人に有益な2本のポールを使用するノルディック・ウォーキング（NW）は超高齢化社会に有効なウォーキング法として最適で体験会は欠かせません。ポールは業者からのレンタルのみでなく、会として予め揃え、受講者の経済的な負担を少なくするために使います。また、外部講師への謝礼や活動PR・講習会の開催案内のちらし、ポスター、ガイドブックの制作費に充てています。



■今後の活動の抱負を教えてください。

ウォーキングは容易に始めることができ、生活習慣病の予防・改善に有効なスポーツである事は認知済み。せっかく歩くなら、健康づくりに役立つ適切な歩き方を是非奨めたいと思っています。特にNWは身体的なハンディを持つ人や体力の回復を目指す人にとっても身体機能の維持向上に効果があります。今後は各所で関連機関と連携で体験会を開催します。老人福祉センターで『高齢者向けの講習会』、公民館での『ウォーキング講座』、接骨院と『予防医学としてNW体験会』、幼稚園で若い父兄に『歩き方講習会』。医療費削減だけでなく、「人が元気になれば街に活気が出る」ウォーキングで皆をハッピーにしたいと願っています。

～取材を終えて～

健康のために、と早朝歩いています。ノルディック・ウォーキングの体験講習を受けて、やはりただ漫然と歩くだけでは駄目なのだ、同じ時間を使うなら正しく歩かないといけないことがよく分かりました。グリップにストラップが付いた2本の専用ポールを初めて持って歩きました。見た目には易しいようですが、正しいフォームで歩くことが意外と難しい、「上半身の筋肉も使い自分で運動量を調節しながら…」、言うは易し行うは難しかったです。でも歩くのは楽しい。市民による自主活動として、健康のためのスポーツ面と楽しみ・交流のレクリエーション面がバランスよく両立されることを期待します。

■関わり先（連絡担当者）： 副代表理事 佐藤 ヒロ子（さとう ひろこ）

TEL&FAX:047-438-6033 E-mail:hiroko314@nifty.com

世代を超えてみなで唱歌童謡を歌おう！

【支援金確定額：200,000円 支援率：58.23%】

取材日：平成23年（2011年）12月11日

■どのような活動をされていますか？

同世代と一緒に歌える、心の中に思い出として残る歌は共有できます。しかし世代を超えて歌い継ぐ歌がありません。この問題意識に立ち、市内の公民館で月1回の「みんなで歌う唱歌・童謡講座」を開催しています。講座では、各地で活躍されている講師の方をお招きし、発声前の体操や呼吸方法、歌唱方法を最初に教えていただきます。プロの発声方法を学んだうえで声を出すと、いつもより美しく、気持ち良く発声することができます。参加者の方は開催場所ごとに異なりますが、以前参加した方からの紹介で新たに参加してくださる方もいます。



世代を超えて「歌う楽しさ」を共有

■支援金をどのように活用されますか？

講師の方への謝礼の補助、講座や会議の会場使用料、活動を知らせるチラシ作成等に活用しています。

支援金は活動の必要経費を賄うものであり、支援の対象となったことで、より広範囲の方に活動をPRすることができています。なるべくお金をかけず、誰でも手軽に活動に参加できるよう、努力を続けていきたいと考えています。

活動を開始してまだ1年未満で、いろいろ試みしていますが、課題としては、公民館音楽室などの会場の予約がなかなか取れないこと、多い女性高齢者の参加だけでなく、歌うことの好きな男性や子供たちにもっと来てもらうことです。



グループ毎に何の曲を歌うか相談します

■今後の活動の抱負を教えてください。

唱歌・童謡は伴奏がなくても、楽譜がなくても歌えるところに魅力があります。お腹から声を出し、明るい表情で歌うことを楽しむ。これが歌の美しさを生み出し、歌う方の元気を引き出します。「歌う楽しさ」を、世代を超えて共有するために、誰でも簡単に歌える唱歌・童謡は最適です。歌を通して、異世代の交流も芽生え、「人と人との繋がり」が地域に再構築されることを願っています。講座に幅広い年齢層の方が参加し、皆で楽しく歌えるよう、講師の方々とも工夫していきたいと考えています。東京や横浜の桃の会との連携やイベントも。その1つとして、来年12月9日に勤労市民センターでコンサートを開催する計画を進めています。

～取材を終えて～

講座で歌った唱歌・童謡は一度も聞いたことのない歌が多く、最初はついていけるか心配でした。しかし心をほぐす優しいメロディーや純粋な歌詞に癒され、講座終了時はもっと歌いたいという思いに駆られました。みんなで歌うから音を外さないように歌わなければと構えるのではなく、歌うことを楽しめば自然と声も出ました。歌うことで場に一体感が生まれ、仲間意識も共有されているように感じられました。

唱歌・童謡を歌い継ぐことで、歌の歴史を学ぶことになり、同時にその背景となっている日本の歴史を学ぶことにもなります。「歴史を受け継ぐ」活動を促進していかなければならないと思いました。

■関わり先（連絡担当者）：代表 小林 里美（こばやし さとみ）

TEL：047-449-5540 E-mail:chibamomonokai@gmail.com

前原2丁目花と緑のまちづくり活動

【支援金確定額：95,606円 支援率：80%】

取材日：平成23年（2011年）11月13日

■どのような活動をされていますか？

道路の緑地帯を自分たちの力で美しくしよう。こんな思いからJR津田沼駅北口から100mほど北、東金街道（県道69号線）の前原西二丁目の通りで花壇の整備を行っています。緑地帯を花や低木で美しくし、自転車の違法駐車をなくし、明るい街をつかっていきたいのです。

船橋市みどり推進課、県葛南地域整備センターとの連絡を図りながら、休日にボランティア活動による草刈り、雑草取り、土起こしをしながら、花や低木の苗植えを行っています。会員は必ずしもこの町会の方に限らず、この事業に賛同してくれる人も多数参加しています。今後も県、市、町会、近隣住民と様々な連携を図りながら、一步一步活動を進めていきます。



県道沿いに秋の花パンジーを植える

■支援金をどのように活用されていますか？

支援金は、整備用具、花木の苗の購入費の他に、立看板、ロープ、杭、会員募集のポスター、会報の作成費等に活用しており、大変助かっています。支援金を有効に活用し、活動のPRを図り、より多くの人に関わってもらえるよう、努力していきたいと思っています。また、近隣の住民からは賛助会員の形で寄付や花・水の提供、作業場所の確保に協力を頂いています。



歴史ある通りを花と緑で彩ります

■今後の活動の抱負を教えてください。

緑地帯周辺への自転車撤去をキッカケに、花壇の整備を図りながら、住んで良かったと思える美しい街をつくることを目的に活動を始めました。仲間が協力して少しずつ作業を進めるうち、最近では近隣住民からも活動を認められ、花や水の提供も頂けるようになりました。

近隣住民との良好な関係を維持しながら、長期にわたり活動することで、その目的を少しずつ達成していきたいと考えています。しかしながら、20ブロック程ある緑地帯でまだ手が付けられない個所もありますので、今後も会員を増やし、ブロックごとに担当者を決めてカバーしていけたらと願っています。

～取材を終えて～

当日の活動は、150株のパンジー等の苗植えでした。各自が担当する緑地帯で草取り、土起こし、畝作りをしながら花の苗を綺麗に植えていました。作業中に歩行者との会話がはずんでいる様子も見られ、地元で密着した活動としてすっかり定着しているようでした。

何故、自動車の交通量が多い、県道の緑地帯を対象に活動を始めたのかと不思議に思っていたのですが、その活動のキッカケが「不法自転車の撤去」との説明に大変納得しました。自転車の違法駐車を防ぐことから始まった活動によって、美しく明るい街づくりは着々と進んでいるようでした。堀川代表は「ごみは捨てられる、酔っぱらいは踏みつける、雑草は生えるが土地はやせている」と嘆いておられましたが、多くの方の協力や声を掛けてもらえる喜びが、活動を継続する力となっていることを実感しました。

■関わり先（連絡担当者）：代表 堀川 健児（ほりかわ けんじ）

TEL：047-473-0694

成年後見制度を広く船橋市民に広め、市民後見人を養成する事業

【支援金確定額：200,000円 支援率：56.07%】

取材日：平成23年（2011年）7月24日

■どのような活動をされていますか？

「市民後見センターちば」船橋は、東京大学・筑波大学の市民後見養成講座の受講生・修了生で組織された団体です。船橋市民に広く成年後見制度を知ってもらい、その活用を推進し、大幅に不足している後見人を船橋という地域をよく知る船橋市民の中から養成することを目的に活動しています。

その内容は、市内における成年後見制度の啓発・普及、成年後見制度に関する相談、申立支援、親族後見人に対する相談・支援、後見受注、市民後見人の養成等です。



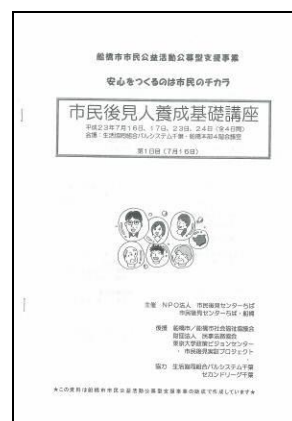
熱気を帯びる講座

■支援金をどのように活用されますか？

成年後見制度及び団体の活動を知ってもらうために、支援金を有効活用して、団体の「葉（しおり）」を作成し、広く配布しています。

また、成年後見制度について、法律面のみならず、医療、行政、施設等様々な分野からの講師をお呼びして、市民後見人養成講座の基礎編を行います。

さらにその講座を通して、市民後見人の役割、重要性を理解してもらい、市民自らが市民後見人になれるよう、養成講座の上級編への参加の契機としていきます。



充実した内容の葉と講座テキスト

■今後の活動の抱負を教えてください。

人口の高齢化、核家族化、個族化等の進展は、認知症などにより判断能力が低下した方の財産管理・身上監護にとってより深刻な事態をもたらしております。その中であって2000年に介護保険の導入と同時にスタートした成年後見制度は、その必要性が叫ばれつつも、前者と比べるとまだまだ認知度が低いのが現状です。そこで今回の養成講座等を通して、船橋市における成年後見制度の啓発、普及活動に積極的に努めていきます。今後とも市民後見人の活動拠点として、質・量ともにセンターを充実させ、安心して市民後見人の受け皿となれるような団体を目指して活動を継続し、安心をつくる市民の力、地域福祉への貢献を進めるべく計画しています。

～取材を終えて～

個人的な関心、将来の必要性等もあって4日間の養成講座に参加しました。成年後見制度について、各方面から幅広い勉強をする機会に恵まれ、大変有意義な講座でありました。法律、文献等を通じた知識しか持ち合わせていませんでしたが、成年後見制度というのは使い方によっては大変有効な制度であるとともに、実際に成年後見人等になると、それは大変でありかつ責任ある長い業務であることの一端をうかがい知ることができました。その点からも、今回の支援金事業の役割、効果が十分に生かされているのではないかと実感した次第です。

■関わり先（連絡担当者）：「市民後見センターちば」船橋

TEL&FAX：047-358-2700

E-mail：chiba@shimin-kouken.com

三番瀬から見える7000年の縄文人の暮らしと文化

【支援金確定額：200,000円 支援率：78%】

取材日：平成24年（2012年）2月25日

■どのような活動をされていますか？

三番瀬の自然環境は海辺の生物多様性を学ぶことができ、食物連鎖を学ぶ観察が出来る環境です。

市民、子ども達の環境学習が容易に出来る海辺でもあります。

また、自然環境、河川、緑地、まちづくりなど総合的に学ぶことも出来る環境です。千葉県立中央博物館の専門家の協力が得られ市民参加の活動がさらに、活発になります。

楽しい中での確かな学びと、人と人が繋がることも目的の一つです。



特殊望遠鏡で渡り鳥を観察

■支援金をどのように活用されますか？

千葉県立中央博物館と提携して自然観察会、歴史散策、パネル展示、専門家によるミュージアムトークをしました。

また、平成23年6月18日（土）から24日（金）まで、船橋市飛ノ台史跡公園博物館の協力を得て、飛ノ台史跡公園博物館を会場に、地域の小学生から大人までを対象に、三番瀬の海辺から縄文人の暮らしと文化を知るイベント「2011・三番瀬フィールドミュージアム in 飛ノ台」を開催しました。このイベントの際の講師・音楽家・専門家への報償費、展示パネルの作成、案内パンフレットの印刷にも活用しています。



「渡り鳥・冬の観察会」を実施

■今後の活動の抱負を教えてください。

市民、子ども達の環境教育の一環としても広がる干潟環境は、三番瀬の生きものが観察できるフィールドであり、それは生きた博物館です。

千葉県立中央博物館、浦安市郷土資料博物館、谷津干潟自然観察舎市民ボランティア等の協力が得られることになり、年間計画をたてて、継続的に実施することが可能となりました。以前までの市民による観察会をさらにグレードアップでき、資料の蓄積が可能となることを願っています。

今後は参加者の増加を大きな目標にします。特に子どもの参加を増やす工夫をしたいと思います。

～取材を終えて～

今回は、市川塩浜駅から三番瀬を見渡す漁港まで歩き、「渡り鳥・冬の観察会」を行った。

3000*の旅をしてくる渡り鳥が一万羽を超える。特殊望遠鏡で沖の干潟に遊ぶ都鳥、背黒カモメなどを見せてくれる。海水をすくうとたちまち沢山の植物プランクトン、動物プランクトン、アミ類など多量の食物循環の教材が瓶の中に浮かびます。

取材当日はあいにくの冷たい冬の雨でしたが、6名の会員はそれぞれ数十年の経験者で自然を愛する熱気が伝わってきて印象的でした。

■関わり先（連絡担当者）： 共同代表 佐藤 聡子（さとう ふさこ）

TEL：043-310-3300

孤独な育児に対してのアプローチ『ひとりぼっちで悩むのはやめよう』

虐待防止に対してのアプローチ『子育てを大いに楽しもう』

【支援金確定額：170,000円 支援率：46.34%】

取材日：平成24年（2012年）1月21日

■どのような活動をされていますか？

船橋市から虐待をなくすための一つのツールとして、子どもへの暴力防止を訴える「CAPプログラム」の普及が活動の主目的です。普及のために、当父母会主催で行う夏祭りや、市内で開催される「げんきっ子フェスタ」において、『CAPプログラムへの参加』、『虐待を発見したら』という2種類のリーフレットを配布しています。

11月には葛飾公民館で「CAPワークショップ講習会」を開催し、上記二つのイベントで「CAPプログラム」を知り、興味をもった方が参加しています。



心理教育の専門家による講演会

■支援金をどのように活用されますか？

CAPワークショップ講習会を開催する際の講師料、会場使用料の補助に支援金を充てています。

また、当父母会主催の夏祭りや、市内で開催される「げんきっ子フェスタ」において配布するリーフレット、および「CAPプログラム」への参加を呼びかける際に、より宣伝効果を高めるためのポスター、のぼり、たすきを製作しています。



CAPワークショップ講習会を開催

■今後の活動の抱負を教えてください。

この企画を通して、子供を育てるということは、親を始め周りの大人のものの見方や考え方を豊かにしてくれるものである、ということに改めて気づくことができました。

安心・安全な町を作るために貴重な休みを削ることになったり、時に煩わしいことがあったとしても、十年後、二十年後が今より優しい町になれば、自分や子供たちにとってよいことが必ずあるはずなので、そのための種まきだと思い、これからも取り組んでいきたいと思えます。

～取材を終えて～

取材当日は、ちば心理教育研究所の光元和憲先生の講演である『「千と千尋の神隠し」を読み解く～千尋が湯婆婆から学んだこと～』を聞きました。主人公の千尋は10歳で、保育園の園児が10歳になった時の心理状態を解説するもので、未来を見据えた教育にも関心をもっていることがうかがえました。

「CAPプログラム」の普及や、このような子育てに関する講演会や座談会を開催することで、地域全体が虐待に敏感になり、「子どもを地域で見守ろう」という一体感が生まれると思えます。今後、市全域に広がるのが望まれ、西船保育園父母会の活動はそのモデルといってもいい先進的な活動だと感じました。

■関わり先（連絡担当者）：代表 林 恭子（はやし きょうこ）
E-mail : hayashi0811@yahoo.co.jp

親子で船橋漁港の見学と三番瀬・東京湾クルージング！

【支援金確定額：112,508円 支援率：50%】

取材日：平成23年（2011年）7月30日

■どのような活動をされていますか？

私たちは出来るだけ多くの市民、企業、大学、行政などに参加を呼びかけ、東京湾に僅かに残された三番瀬の豊かな自然環境を保全する為、ラムサール条約に登録することを目的として活動しています。

具体的には年間行動計画を基に勉強会、観察会、シンポジウムなどを開催するとともに、市の行事にも参加しています。市民の皆様の声を署名用紙に託した署名活動も行っています。



■支援金をどのように活用されますか？

これまで、ふなばし三番瀬海浜公園で親子を中心とした観察会を開催してきましたが、今回は3月の東日本大震災で同公園が閉鎖されたため、「親子で船橋漁港の見学と三番瀬・東京湾クルージング！」に変更しました。

具体的には…

- ・船橋漁港で水揚げされた魚介類の写真、実物展示とその説明
- ・乗船して貝殻島、しらせ、三番瀬、ディズニーランド沖、若洲公園沖、ごみ処理場を廻って説明
- ・帰港後、漁港を眺めながら、三番瀬の食文化（特製の三番瀬シーフードカレー）を味わう



これらの体験を通して、船橋漁港が「スズキの水揚げ日本一」であることなど船橋の漁業の大切さや、三番瀬干潟の重要性について理解していただきます。また、東日本大震災以降も三番瀬・東京湾が豊かな漁場であることを“親子で三番瀬の食文化をじっくり味わう”ことで分かって頂ければと思っています。

■今後の活動の抱負を教えてください。

干潟の楽しさと船橋の海の素晴らしさを理解してもらい、三番瀬に関心を持つ大人や子供たちが増えることで、船橋市の三番瀬クリーンアップ作戦などの諸活動に参加する人々を増やしていきたいと思っています。

～取材を終えて～

夏休みに入り、当日は28組の親子が参加されました。会場では水揚げされたばかりのスズキなど新鮮な魚介類が展示され、子供たちは珍しそうに見たり触ったり……。そして、定員一杯の参加者を乗せていよいよ出航！。貝殻島への上陸を楽しみ、三番瀬の浅いところでは水深が120cmしかないことを確認し、係留中の元南極観測船「しらせ」を間近に見るなど、解説付きの夏のクルージングを参加者ともども十分に堪能しました。帰港後は、皆さんと一緒に特製の“三番瀬シーフードカレー”を味わいましたが、本当に美味しいカレーでした。この様なイベントを通じて、地元で生活している子供たちをはじめとした多くの市民に、船橋漁港の特色と魅力、そして三番瀬の保全に向けた必要性を訴え続けることが、団体の掲げる目標実現へ向けての大事な活動であることを実感しました。

■関わり先（連絡担当者）：事務局 渡辺 優子（わたなべ ゆうこ）

TEL：047-422-0722

E-mail：yuko-lapislazzuli25@nifty.com

「食と健康について」のシンポジウムの開催

【支援金確定額：175,000円 支援率：26.28%】

取材日：平成23年（2011年）10月15日

■どのような活動をされていますか？

船橋地域における福祉・介護・医療サービスの充実のため、そのシステムの再構築が必要です。そのため、現場を支える医師、看護師、介護福祉士等の専門職の枠組みを超え、また、サービスを受ける側の意思が反映されるよう、地域住民を含めた新たな連携関係を構築しています。専門職がそれぞれ仕事を通じて得た知識と経験、その資源を有効に活用する手立て、システムを創出し、継続的に運用していくことを目指しています。

設立は、平成21年12月、現在の会員は45人です。現在、本機構の理念を実現するため、講演会・シンポジウムの開催、そして、連携を行うためのシステム作りを行っています。

■支援金をどのように活用されますか？

「食」について、高齢者と乳幼児のQOL（生活の質）の向上に役立つ市民公開シンポジウムの開催に活用します。

具体的には、高齢者及びその家族等を対象にした「アンチエイジングにおける食の役割、そして、病気を治す医療から病気にかからない生活習慣への取り組み」、乳幼児の家族等を対象にした「食物アレルギーの現状とその解消に向けた提案」について、それぞれのテーマに関し、現状と問題点を抽出し、それぞれの日常生活の「食」の在り方等の改善方法の指導、助言を行います。また、乳幼児向けでは、お菓子作りのレシピや実演を盛り込んだDVD映像を紹介する等、健やかな成長を願っての企画です。

■今後の活動の抱負を教えてください。

平成23年度は22年度に引き続き、「食」を通じたシンポジウムを行い、福祉・介護・医療においてさほど重きを置かれていなかった局面にスポットをあてて、市民の皆さまからある程度評価を頂いたと感じています。今後も「食」をテーマにしたシンポジウムを継続していく予定です。平成24年度については、認知症についての市民の関心が非常に高く、また開催の要望も多いため、公募型支援事業としては認知症に関する講演会を2回開催することが決まっております（現時点では日程は未定）。またその他、市の支援事業以外では平成24年8月31日（金）～9月2日（日）に日本在宅ホスピス協会と当機構の共催で、全国大会を船橋で開催することが決定しております。この大会は作家の柳田邦男先生他をお招きして一般市民向けの公開講座も行いますので、多くの市民の方に参加していただきたいと思っております。

当機構は会員の会費で運営されておりますが、会員数が未だ少なく、シンポジウム等の開催にあたっては寄付金や賛助金を募って賄っているのが現状です。関心のある市民の皆様にはぜひ入会していただいて、一緒に活動していくことを切に願っております。

～取材を終えて～

「食とアンチエイジング ～長寿と食生活～」の市民公開シンポジウムに参加。会場はJR船橋駅至近の船橋グランドホテル。入場無料、予約不要。パネリストは特養ホームの管理栄養士、歯科医院長、老人クラブ連合会事務局長。市民が気軽に参加出来る企画です。会場の雰囲気も、「市民側に立った福祉・介護・医療サービスを提供したい」と機構を設立された方々の思いが、滲み出ていました。現場の最新の研究結果の発表と質疑応答で構成されたシンポジウムは、誠に充実していました。私自身、個々に適った食事と運動、口腔管理、見た目も大切、心意気等の話は、日頃の生活に反映、多くの参加者もそれぞれ得るところ大であったと思います。市民に向けて、このような情報発信をされる機構が、船橋市内にあることに頼もしさを覚えました。



歯科医師や管理栄養士など専門家が
パネリストとして参加

交通安全を市民に普及する交通安全広報・啓発活動事業

【船橋東交通安全協会 支援金確定額：355,896円 支援率：50%】 取材日：平成24年(2012年)2月10日

【(社)船橋交通安全協会 支援金確定額：376,000円 支援率：45.17%】

■どのような活動をされていますか？

交通事故の防止のため、ボランティアとして活動する団体です。交通道德の普及と高揚を図り、事故のない安全な社会生活を実現することを目標に活動しています。

主な活動は、交通指導員による街頭活動と交通安全の広報・啓発。高齢者と子どもの交通事故の防止対策と自転車の安全利用の推進。そして、交通安全意識の高揚を図るための交通安全教室の開催、啓発物の配布を行っています。

■支援金をどのように活用されますか？

1. 各種交通安全活動の推進

千葉県・千葉県警察・船橋市・関係機関と協力し、平成23年度千葉県交通安全県民運動基本方針に沿った活動です。

2. 船橋市との連携による交通安全活動の実施

- ①毎月10日「交通安全の日」に、交通指導員が街頭活動を実施し、啓発品を運転者に配布し、安全運転の励行を呼び掛ける。
- ②市内各小学校で開催される交通安全教室に参加し、啓発品の配布、自転車の乗り方や安全指導。
- ③春の全国交通安全運動期間中、キャンペーンを実施し、チラシ、啓発品を配布し、意識付けを呼び掛ける。
- ④市内各小学校の新入学児童の交通事故防止のため、ランドセルカバー約6,800人分(両協会合計)と横断旗を贈呈する。
- ⑤年間を通じた安全運動期間中、街頭活動における意識付け等の啓発物の配布。

以上のように、幅広く活用しています。

■今後の活動の抱負を教えてください。

高齢者と自転車の関係する交通事故防止を重点として活動していきます。特に、関係機関と協力して、市内各小学校の高学年を対象とした自転車安全教室に力を入れ、自転車事故の防止に努めます。(ステッカーの貼付)その他、市内・町自治会の集事に合わせ安全講和等の開催に力を入れ、高齢者の交通事故防止に努めます。

～取材を終えて～

「シートベルトの着用を」を標語に掲げ、芝山入口交差点を多くのボランティアが整列し、運転者に交通安全パンフレットを配り、呼びかける光景は壮観でした。2011年は1941件と、前年比228件も事故が減少しており、地道な活動が10年以上連続して事故を減少させていると実感しました。ボランティア・交通安全協会・警察署員の方々の「交通安全意識を浸透させたい」という意欲の強さは、大変なものでした。1か所でも大変な苦勞ですが、将来できたらもう1か所市内で活動していただきたいと思いました。



1台1台に交通安全を呼び掛けます



毎月10日「交通安全の日」に街頭活動を実施しています

■関わり先(連絡担当者)：船橋東交通安全協会

事務局 森本 宏明(もりもと ひろあき)
TEL：047-467-9088

(社)船橋交通安全協会

事務局 土屋 正義(つちや まさよし)
TEL：047-425-2102

いざ災害！わが身わが命は自分で守る

【支援金確定額：104,800円 支援率：64.44%】

取材日：平成24年（2012年）1月28日

■どのような活動をされていますか？

今後30年の間に首都圏で大地震が起きる可能性は70%を超えています。災害が起きた時には、人命をいかに守り救助するか、が求められます。専門の救助隊員を待つだけでなく、地域が丸となって地域住民と助け合う姿勢が重要です。

船橋SLネットワークでは、防災意識向上と災害が起きた時に何をすればいいか、倒壊家屋からの人命救助や応急手当の方法、避難所運営など、公民館等での講習を通して伝える活動を行っています。



倒壊家屋からの救助を想定した講習

■支援金をどのように活用されますか？

心肺蘇生法で使う器具やロープなど、実際の講習で使う用具に支援金の大部分を充てています。

防災の方法は口ですべてを伝えることができません。資料を併用して伝えれば、復習をすることもでき、災害が起こった時に「忘れて実践することができない」という事態を防ぐことにもなります。支援金は研修で配布する資料の印刷製本費にも活用しています。

また講師への謝金や、会議室、公民館などの会場使用料にも支援金を活用しています。



家具の転倒を防止する方法を分かりやすく解説

■今後の活動の抱負を教えてください。

市民の皆様が、自分達の地域で今後どのような災害が起きるであろうかを考え、いかにして、自分の命を自分でまもるか、近隣の方々への支援としてなにをしたらよいか等を様々な角度から身につけていただきたい。

このような事を伝えるために、さらに地域に溶け込んで一緒に勉強して行きたいと考えています。また、我々で主催する市民防災講座を今年も開催したいと思っています。

～取材を終えて～

松が丘公民館で行われた、倒壊家屋からの人命救助と家具の転倒防止についての講習の様態取材しました。倒壊家屋からの救助では、実際の災害の現場を想定して、「救助に使える道具が何もない」状態から、自分の頭で、早く・確かに・安全に救出することを考え行動する実習が行われ、住民と協力する大切さと協力して助ける時は意見調整が必要であることを学びました。転倒防止については、「災害に強い家建ててもらおう」だけでなく、知恵と工夫で自ら強い家に「作り替えていく」ことを、住民それぞれが行わなければならないと感じました。

一回講習を体験して終わり、というのではなく、継続的に防災訓練を地域単位で続けていくことが、自分の身と大切な人の身を守るためには必要であると考えました。

■関わり先（連絡担当者）：代表 片桐 卓（かたぎり たかし）

TEL：047-474-7685

E-mail：katagiri-sl@silk.ocn.ne.jp

自転車運転マナー実践教室の開催

【支援金確定額：114,505円 支援率：50%】

取材日：平成23年（2011年）11月13日

■どのような活動をされていますか？

団体の主な目的は、①自転車等の事故撲滅、②青少年育成と地域の環境創り、③高齢者と子供達の触れ合いとコミュニケーションを図ることです。これらの目的を実現するために、自転車運転マナー教室を毎年5、6回開催しています。実施に当たっては、市の交通安全課、警察署、交通安全協会、地域の町会・自治会、ボランティア、学校、PTA等の協力を得ながら、公道を利用し、決められたコースを運転し、自転車のマナーや安全運転について体験してもらいます。毎回、子供・大人・高齢者等70～130名が参加し、地域の自転車運転マナーの向上に繋がっています。



■支援金をどのように活用されますか？

いつ事故が起きてもおかしくない狭い住宅地。増加する自転車事故を少しでも減少させる運動の一環として、平成21年から自転車運転マナー実践教室をスタートしました。この活動を軌道に乗せるためにも支援金を有効利用して、私たちの団体の目的達成を目指します。支援金は告知用チラシ製作、記録写真、終了シール作成、参加記念品等に使用しています。



■今後の活動の抱負を教えてください。

様々な活動を通じて、地元住民のコミュニケーションを図り、住民間の『絆』を深めて行くことによって、地域が抱える諸問題に住民が一丸となって取り組むことができる環境づくりをすることが重要です。その一環としても、この自転車運転マナー実践教室を位置付けています。

この活動を推進して行くためには、安定した資金確保が重要な課題となります。今後は企業、特に大手企業にも協賛してもらえるように働きかけていきたいと考えております。

～取材を終えて～

先日、自転車運転の取り締まりを強化する旨の報道があり、市民の関心が高まる中、今期4回目の自転車運転マナー実践教室が開催されました。地元の少年サッカーチームの協力も得て、子供73名と大人21名が参加して大盛況となりました。交通安全協会員を中心に近隣の公道を使用して自転車マナーの実践的指導が行われ、また会場の大穴北小学校内では自転車運転の敏捷性テストも実施されました。住宅地が多く、道幅も狭いため、参加者だけでなく地元住民の自転車運転マナーやルールの周知徹底が本当に必要であると痛感しました。船橋市、交通安全協会員、運営委員、学校、PTA、その他の協力を得てその輪がだんだん広がっているようです。

■関わり先（連絡担当者）：代表 中込 正次（なかごめ しょうじ）

TEL：047-465-3820

平和啓発事業

【支援金確定額：62,478円 支援率：50%】

取材日：平成23年（2011年）8月20日

■どのような活動をされていますか？

ヒロシマで被爆した人が描き残した原爆の絵。今もその切実な叫びが伝わってきます。当団体の村松代表の努力により、1985年全国で初めて広島平和記念資料館所蔵の原爆の絵が一般の市民に貸し出されました。その後、今日まで26年継続して原爆の絵展・平和のつどいを船橋市内の公民館等で開催、展示しています。

これらの絵は被爆者の生の声が感じられ、見るだけで解説が不要なほど表現力に富んでおり、平和の願いを市民に語りかける最良の方法であると考えます。

各地区の会員の工夫により絵の展示会に加えて紙芝居、折鶴教室、平和に関する映画の上映なども手がけております。平和記念資料館には原爆の絵が2,225点保管され、当団体は毎年その内30点ずつを借用し展示することにより、毎年新しい被爆当時の生の声を伝えています。会員は協力会員も含めて130名です。

■支援金をどのように活用されますか？

広島平和記念資料館から原爆の絵30点を借用し、平成23年7月から8月にかけて市役所1階ロビー、勤労市民センターギャラリー、三山市民センターギャラリー、二和公民館、高根台公民館で開催、展示します。それぞれの会場の使用料、設営装飾費、チラシの印刷、関係資料借用搬送費などに活用しています。

■今後の活動の抱負を教えてください

被爆者が描いた原爆の絵展は当団体の独自のもので、市民や被爆者から高い評価を得ています。今後も、現在の原爆の絵展を継続して開催したいと考えています。進め方も従来同様、各地区の会員の自由な活動を重視していく方針です。また、中学生などには、展示の手伝いなどを通じ、身近な出来事として心に刻んでもらいたいため、教育現場への働きかけを続けます。

原爆の絵展を通して平和の願いを小・中学生たちにも語りかけ、次世代に伝えることにより豊かな社会を実現し、平和を尊重したまちづくりを進めていきたいと考えています。

～取材を終えて～

平和の願いを市民に語りかける。自然に絵を見て、声を聞く。正に表現力十分の原爆の絵でした。平和のうちには生きたいと願う一人一人の思い、戦争のない平和な未来を子どもたちに渡したいという思い、地域のニーズに応じた市民の手作りの平和活動がこの団体の原点であると感じました。その着眼点のすばらしさに驚くと同時に、市民からも高い支持を得ているように思います。



■関わり先（連絡担当者）：事務局 春田 実章（はるた さねあき）

TEL：047-449-2725

0・2歳児親子遊び事業「とんぐり会」「ジーバー会」

【支援金確定額：791,256円 支援率：40.37%】

取材日：平成23年（2011年）11月24日

■どのような活動をされていますか？

0歳児「とんぐり会」の始まりの時間になると、0歳児とママたちが元気な顔で部屋に入ってきます。保育士2名も一緒。さあ「とんぐり会」の始まりです。

当団体の活動は17年前からで、今日までに、2,600組の親子たちが遊びました。

地域で乳児を育てている若いママたちのために、親子の触れ合いを大切にしたいと、0歳児親子遊び「とんぐり会」と、2歳児親子遊び「ジーバー会」を運営しています。遊びは、おもちゃ遊び、わらべ歌、ミニ文学、親子体操など。同時に育児相談やママ同士の情報交換も行い、地域での乳児子育て活動に大きく貢献しています。



坪井公民館 0歳児クラス
お母さん達も子ども達もすぐ仲良くなります

■支援金をどのように活用されますか？

0歳児「とんぐり会」は、船橋アリーナと坪井公民館の和室で、15組の親子と保育士2名が、毎週1時間、年間34回、2クラス。2歳児「ジーバー会」は、船橋アリーナの多目的室で、20組の親子と保育士2名が、毎週1時間15分、年間34回、4クラス、遊んでいます。

2歳児の1クラスでは、次年度幼稚園にあがる子どもたちのために、最後の3ヶ月間、20分間親から離れて、子どもたちだけで遊ぶ時間を設けています。

活動は会費で運営されますが、支援金を受けて会費は半額の300円です。



赤ちゃんを引きつける手作り小物の数々
各20個を作りました

■今後の活動の抱負を教えてください。

当団体は年齢別の会員制です。同じ親子グループが毎週遊びを重ね、30分間のおもちゃ遊びを大切にしています。0歳児は、親がおもちゃを一つずつ手渡して根気と共感を育てます。2歳児は親が子どもを真似て遊び、2歳児の自発性と共感を育てます。

これからも、地域で子育て中の若い母親たちのために、親子の触れ合いを大切にしたい親子遊びの場所を提供し、「とんぐり会」「ジーバー会」の運営を続けます。

新企画として来年度より、育児の事前準備としての「妊婦教室」を開催する方針です。

～取材を終えて～

ママとのこちよいスキンシップ。早い遅いではない質を大切にしたいおもちゃ遊び、お片づけ、皆の名前を呼ぶ出席とり、わらべ歌、ハンカチ遊び、体操など。隣にはいつものお友達がいます。子どもたちはママと目を合わせながらゆったりと落ち着いて遊んでいます。中村代表の言葉によれば、「0歳児クラスでは、小物は赤ちゃんの注視力を育てる必需品です。さらに沢山のおもちゃの中で遊びながら、親は赤ちゃんにおもちゃを一つずつ手渡して、一つのおもちゃで遊ぶ時間を伸ばし、赤ちゃんの根気と共感を育てます」。

これが当団体のねらいとのこと。多くの赤ちゃんたちが、満足した顔で幸せいっぱい遊ぶ姿が今も心に残っています。

■関わり先（連絡担当者）：代表 中村 三和子（なかむら みわこ）

TEL：047-466-3375

地域におけるスポーツを通じた障害者の社会参加の推進！

【支援金確定額：308,386円 支援率：50%】

取材日：平成23年（2011年）11月25日

■どのような活動をされていますか？

自遊時感工房は、『会員が気軽に・気楽に・気長に・気持ちよく自遊時感（じゆうじかん）を楽集（がくしゅう）しながら、スローライフを創造しよう』をモットーに、平成6年12月に設立されました。

中核事業は「地域におけるスポーツを通じた障害者の社会参加の推進」で、具体的には障害者スポーツ大会開催、障害者スポーツの普及および指導者講習会開催、障害者スポーツ種目の開発・研究等があります。また、各種くらす活動（船橋学、百人の音遊楽、凶工の時感、施設訪問、吹矢、健康麻雀等）の開催があります。



障害者と健常者が一緒に参加できる
スポーツを振興しています

■支援金をどのように活用されますか？

平成23年度は、①障害者スポ・レク教室開催（通年）、②千葉県障害者スポーツ大会協力、③障害者スポーツの指導者講習会開催、④障害者スポーツ普及講習、⑤船橋市スポ・レク大会開催、⑥車椅子ウォークラリー大会開催、⑦障害者スポーツ普及講習会等々、スポーツを通じた障害者の社会参加を推進する活動に支援金を有効利用していきます。

現状では、会員の会費や活動実施時における参加費徴収、市や企業の支援などで、身の丈に合った運営をしています。

今後、事業の拡大や安定した資金確保のためにも、NPO法人化を検討していきます。



ダーツを楽しむ会員の皆さん

■今後の活動の抱負を教えてください。

今年5月に「船橋障害者スポ・レク協会」が設立されました。現在60名の会員登録があります。今後、「自遊時感工房」は趣味の分野に特化し、障害者スポーツの分野は船橋障害者スポ・レク協会へ移管して、その充実を図っていきたいと思います。当面の目標としては、障害者の陸上競技大会の開催があり、特に車椅子でのスラローム競技やジャベリックスロー（やり投げ）競技の開催を目指します。

既存の室内スポーツ施設は障害者向けの対応ができていない面があり、今後は、その改善に向けて各方面に働きかけるほか、引き続き、市や企業等に資金その他で支援を仰いでいきたいと思っています。

～取材を終えて～

薬田台公民館で「障害者スポーツ講習会」が実施されました。第1部は船橋市ジャズ体操グループによる模範演技が行われ、会員の方々が楽しそうに演技していました。また、第2部では船橋市ダーツ協会によるダーツ教室が行われ、車椅子の方々も積極的に参加されていました。

まだまだ障害者の社会参加が少なく、障害者の社会との関わり合いを深めるためにも「自遊時感工房」と「船橋障害者スポ・レク協会」の活動は、今後、社会的課題として益々重要なものとなっていくことを感じました。

■関わり先（連絡担当者）：事務局 高橋 久吉（たかはし きゅうきち）

TEL：090-4226-9623 FAX：047-467-6259

市民と育む海老川うるおい創生活動

【支援金確定額：900,000円 支援率：47.54%】

取材日：平成23年（2011年）6月5日

■どのような活動をされていますか？

市民の意識の醸成を図りながら、海老川の環境資源を知り、継承する為の啓発活動を実施しています。また、2大イベント「海老川親水市民まつり」と「福像めぐり」の機会には船橋の産物が味わえる出店を増やすなど、海老川に親しみ、潤いを感じ、愛護意識を高めるための取り組みを行っています。

他に一般市民参加による河川清掃や現況調査の実施、市民参加によるウォーキング、マップや海老川の環境を紹介する冊子の作成をしています。これらの成果をもとに必要に応じて研修、講習会等も行っています。



「海老川親水市民まつり」の賑わい

■支援金をどのように活用されますか？

イベント開催のお知らせチラシ、通信費、会議室使用料、親水祭りの経費等に活用しています。

特に「親水祭り」は毎年参加者も多く、私たちの活動を市民に理解して頂く最大の行事です。今年は3・11の東日本大震災による原子力発電所の事故もあり「がんばろう 日本」を合言葉にして、風評被害を拡大させないための努力、地元産物のPRに力を入れました。

小学生の絵画コンクールにおいて「昔話の中のかっぱ」をテーマに掲げることにより、「水はきれいに美しく」を表してもらいました。



「親子でカヌー乗船」は行列のできる人気イベントです

■今後の活動の抱負を教えてください。

まずは海老川に関する活動を進めます。「呼び戻そう故郷の自然」「水はきれいに美しく」「市民みんなが主役です」は会創立以来テーマに掲げています。海老川が昔のようなきれいな川環境に戻り、満足出来るようになるまでこの活動(特に2大イベント)を継続し、その環を船橋に定着させ、町おこしにつなげます。今後は、防災も視野に入れながら、昔馴染んだ自然の川の素晴らしさを一人ひとりに甦らせたいと思います。

～取材を終えて～

6月4日、5日、第26回「船橋海老川親水祭り」は、海老川のどじょう恵比寿像（前原川の分岐点）の近くの堤防に本部を設営し、JAいちかわ船橋支店の駐車場を第二特設会場として開催されました。さくら橋から鷹匠橋までの両岸に出店が連なり、主会場の周辺では健康相談、水質検査、絵画コンクール（テーマ：昔話のかっぱ）、模擬店、フリーマーケットが開かれました。本部の対岸に設営された舞台上で「ばか面おどり」、「和太鼓」、「日本舞踊」等の各市民団体の演技が行われ、手前の海老川ではカヌーに乗った親子が川面からの海老川の風景を楽しんでいました。また、第二特設会場では市の消防局、防災課の協力で「救命応急処置」・「ハシゴ車」・「起震車」・「消防車の放水」等の体験・試乗ができ、多くの市民が参加していました。

防災としての頑強な堤防と自然への回帰を期待する二つの異なるテーマ、町おこしによる経済の活性化への期待、また娯楽としての音楽や踊りが混然一体となり、祭りの雰囲気盛り上げていました。

このような毎年の活動を通して、きれいな川が呼び戻され、子供たちの世代へ繋がることを期待します。

■関わり先（連絡担当者）：事務局 菊地 けい子（きくち けいこ）

TEL：047-465-7790

E-mail:kikuchi-14719@lake.dti.ne.jp

囲碁交流による健全な児童、健全な家庭、潤いのある地域社会づくり事業

【支援金確定額：210,298円 支援率：50%】

取材日：平成23年（2011年）11月9日

■どのような活動をされていますか？

囲碁は考える力、集中力を培う最高の知的ゲームであると同時に、対局マナーを通じ、しつけ教育、人間教育にも大変有効なものです。当会はこの囲碁の普及・囲碁交流を通じて、「健全な児童の育成」、「潤いのある家庭づくり」、「健全な地域社会づくり」を目指して活動しています。

具体的には、幼稚園、小・中学校、児童ホーム、公民館等で子供囲碁教室を開催し、親子対戦等による家族間のコミュニケーションの促進を、地域イベントでは、地域の仲間を巻き込んだ、世代を超えた交流の場づくりを行っています。



■支援金をどのように活用されますか？

年間を通じて、30数か所で1,000名を超える児童の指導を行っており、支援金の多くはその教材費として活用しています。

あまり囲碁経験のない子供達を指導する場合には、ルールを教えるだけでなく、興味を持たせるように工夫することが重要と考えており、教材として、参加児童全員が実際に囲碁を体験できるよう、「紙製の9路碁盤」等を使用しています。これは自宅に持ち帰って、親子対戦等、家族でも楽しめるように配慮をしたものです。また指導環境を充実するため、講師用の教材整備にも有効活用しています。



囲碁は一局で百年の知己が得られる濃密なコミュニケーションツールです

■今後の活動の抱負を教えてください。

囲碁は知的ゲームというだけでなく、幅広い人間形成に役立つものと確信しています。その囲碁をより一層普及するため、幼稚園、小学校、公民館等との協働の下、囲碁教室の開催等、指導の場を増やすことに力を入れ取り組んでいきます。子供達の励みとなるよう、囲碁大会の開催をもっと増やしたいと考えています。

また、学校教育やクラブ活動への囲碁の取り入れが進むよう、関係の方々へのPR、働きかけも強化したいと思っています。

～取材を終えて～

船橋小学校「伝承クラブ」の子供達（4～6年生）への囲碁の指導取材しました。講師は会の代表山下さんと、事務局長の楠本さんです。最初に驚いたのが、教室に向かって廊下を歩いていると、低学年の児童から「こんにちは」と大きな声の挨拶。「幼稚園時代に指導した子供ですよ」とのこと。このフレンドリーで元気な挨拶を目の前にし、「論より証拠」、会の目的を十分に理解できた感じがしました。

教室では指導の前にまず挨拶、そして対局の前にもまず挨拶の実践指導、「両アタリ」や「劫（こう）」等囲碁の専門用語も使いながらの指導で、子供達が自ら必死に考えている姿が大変印象的でした。

■関わり先（連絡担当者）：事務局長 楠本 和弘（くすもと かずひろ）

TEL：047-475-3176

伝統文化 子どもたちのいけ花教室

【支援金確定額：60,961円 支援率：50%】

取材日：平成23年（2011年）12月26日

■どのような活動をされていますか？

日本の伝統文化であるいけ花の修得を通じて、伝統を継承することを目的とし、活動を行っています。サークルの会員の技術向上に努めると同時に、サークル内の活動にとどまらず、地域にも花を生ける楽しさを普及させようと、「花フェスタ in ふなばし」や「塚田福祉祭り」等各種イベントに積極的に参加しています。

「花は生けると人になる」と言われるように、生ける人の個性や気持ちが作品に投影されます。いけ花を通して、自分の心と向き合う時間を作ること、心の情操教育にもつながっていると考えています。



いけ花を通して、自分の心と向き合う

■支援金をどのように活用されますか？

行田中学校で、月に一回生花教室を開催しています。いけ花は「季節の先取り」として、花の見頃の少し前に花を生ける慣例があります。教室でもこれに沿って、毎回のテーマを決めています。実際にいけ花を行う前に、花の基礎知識や伝統行事の説明も講義しています。現在部員は20数名で、小学生や先生方もいます。生徒は教室以外にも別の部活動に所属しており、その合間を縫う様にして参加する努力をしています。

支援金は主に教室で使う花材の一部や花器、教科書や参考書など教材費に活用しています。



行田中学校の教室が解放され、小学生も参加しています

■今後の活動の抱負を教えてください。

現在は行田中学校の先生の理解と協力のもと、教室を開催することができています。場の提供だけでなく、活動を近隣の学校に広めるといった理念にも賛同いただき、広報活動にも尽力していただいています。

今後は教育委員会を通じて、教室の開放や講演会などができたらと思っています。学校関係者をはじめ、保護者や生徒、地域住民に伝統文化を継承することの大切さを理解してほしいです。

行田中学校で教室を開催して7年目になるので、同期の卒業生が集まったり、教室にも顔を出したりなど、教室参加者の継続的な交流も計画しています。

～取材を終えて～

教室に通う生徒は、誰かにアドバイスを求めるのではなく、完成形を思い描きながら黙々と作業に熱中しており、その姿がとても印象的でした。内山代表も手取り足取り教えるのではなく、生徒一人ひとりの個性や感性を大事にして、「どう生きたいと思っているのか」引き出すことに取り組んでおり、「見守り過ぎないこと」が技術向上や自主性の発達に必要であると感じました。

華道・武道・書道など道を究める過程で、日本人が重んじてきた礼儀作法は身につけていきます。新しいものばかりを教えるのではなく、伝統に再度目を向け、「受け継いでいくことの意義」を教える教育が推進されるよう、支援を行っていくことが必要であると強く思いました。

■関わり先（連絡担当者）：代表 内山 敦子（うちやま あつこ）

TEL：047-424-5223 E-mail：auchiyama@muf.biglobe.ne.jp

「船橋お散歩海道」プロジェクト

【支援金確定額：126,810円 支援率：50%】

取材日：平成23年（2011年）10月15日

■どのような活動をされていますか？

ふなばしっふ海遊創生協議会は、東京湾に残された貴重な浅瀬の三番瀬と船橋漁港を、船橋の歴史文化を象徴する場として捉え、漁港周辺のみならず町景観づくりと商工振興を目的に、平成21年1月に設立された団体です。

活動内容は、①地産地消による地域循環モデルの構築と地域特産品の開発・販売、②船橋産が手に入り、味わうことのできる漁港市の創出と海のまちを体感できる仕掛けづくり、③海浜保全活動の普及及びCSRの促進です。



ウォークラリー後のアンケート調査

■支援金をどのように活用されますか？

昨年に続き2回目の支援金事業となりますが、市民や来訪者が漁港エリアの歴史や文化に触れながら、楽しく散歩できる「船橋お散歩海道」を整備し、みなと町を肌で感じることができるとの情報を提供やイベントを継続的にしています。

その内容は、①船橋駅から漁港までのウォークラリー「船橋お散歩海道」を、毎年10月の「ふなばし港まつり」と同時開催する。②漁港エリアの市民向け情報提供として、周辺で活動する諸団体、まち探検企画、船橋産の地産地消などの情報を、ホームページを通じてPRしていくことです。



船橋お散歩海道マップ

■今後の活動の抱負を教えてください。

昨年度の活動を通して、地元自治会や小学校との繋がりを作ることができました。今年も港まつりで行われるウォークラリーやまち探検イベントを行うなかで、漁港エリアで活動する団体同士が協力し合える体制を築いていきたいと思えます。また、多くの市民の関心や協力を得る様々なきっかけづくりを行いながら、この「船橋お散歩海道」プロジェクトの成功に向けて頑張っていきます。

今後は、関係団体はもとより、関係自治会、行政等との繋がりをさらに密にして、地域の連携・地域福祉への貢献へと結びつく継続的な活動を進めていきたいと関係者一同張り切っています。

～取材を終えて～

協議会は、みなと祭りに合わせてウォークラリーを行いながら、事業の推進に向けた活動を精力的に行っています。昨年に引き続きの参加でしたが、雨模様の荒天の中、関係者の活動・努力等を伺って、本事業がその実現に向けて、着実に前進していることを肌で感じることができました。

これからの最大の課題は、三橋代表も話されていたように、漁業関係者、地元自治会、商店街、関係市民団体並びに行政当局との緊密な連携と協力づくりをいかに構築していくかではないかと思われます。協議会を中心に様々な困難を乗り越え、「船橋お散歩海道」の整備が船橋の活性化の起爆剤につながることを期待しています。

■関わり先（連絡担当者）：事務局 小野寺 淳（おのでら あつし）

TEL：080-4000-6987

市民公益活動公募型支援事業 事例集の発行にあたって

この事例集は、市民公益活動公募型支援事業の平成23年度実施事業として採択された20件の事業について、市民ボランティアの行政パートナーが中心となって事業の実施現場を訪れ、各市民活動団体から取材を行い、原稿を作成しました。

市民公益活動公募型支援事業を創設した平成22年度に引き続き、2年目となる平成23年度は、掲載項目を統一することで、各団体1ページとコンパクトにまとめました。各団体のページでは「取材を終えて」と題して、取材にあたった行政パートナーがその場で実感したことを率直に記述しております。この事例集を通じて、活動に携わる市民の方々の生き生きとした姿、社会や地域のために頑張っている方々の溢れるパワーをお伝えできれば幸いです。

※行政パートナー制度：市民の持つ創意と意欲をまちづくりに活かすため、市に登録した市民が、知識や経験などを活かし、市職員と協力しながら市民協働を推進する制度（平成18年度導入）

平成24年6月

船橋市 市民生活部 市民協働課

取材・原稿作成	行政パートナー（敬称略）
植松 昌彦	大谷 克己
高山 達郎	中谷 弘美
中島 仁	橋本 安弘
柳原 憲治	三橋 綾香
室 健司	森河 正徳



事例集作成のため取材を行う行政パートナー
（平成23年11月13日 街に花と緑の会）

お問い合わせ：船橋市 市民生活部 市民協働課
〒273-8501 船橋市湊町2-10-25
TEL：047-436-3201
E-mail：shiminkyodo@city.funabashi.lg.jp